

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群 (ロジックモデル)

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

基本的な方針

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

今後5年間の教育政策の目標

<主として初等中等教育段階>

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

確かな学力の育成

- (測定指標)
 ・知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持
 (参考指標)
 ・OECDのPISA調査における習熟度レベル5以上(上位層)及びレベル2未満(下位層)の割合

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自己の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。

豊かな心の育成

- (測定指標)
 ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善
 ・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善
 (参考指標)
 ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

健やかな体の育成

- (測定指標)
 ・子供の体力水準を平成33年度までに昭和60年頃の水準まで引き上げる
 ・朝食を欠食する児童生徒の割合の改善
 ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善

多様なニーズに対応した教育機会の提供(後掲)*

施策群

幼児期における教育の質の向上

新学習指導要領の着実な実施等

全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用

高等学校教育改革の推進

就学前から高等教育までの各段階の連携の推進

主権者教育の推進(後掲)*

持続可能な開発のための教育(ESD)の推進(後掲)*

災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進(後掲)*

学校教育における学力保障(一部後掲)*

子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成

道徳教育の推進

いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進

体験活動や読書活動の充実*

伝統や文化等に関する教育の推進*

青少年の健全育成

男女共同参画の推進

主権者教育の推進*

持続可能な開発のための教育(ESD)の推進*

環境教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育の推進

災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進*

学校保健・学校給食、食育の充実等*

* 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

学校や地域における子供のスポーツの機会の充実*

*は複数項目で掲載されているもの

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

基本的な方針

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

今後5年間の教育政策の目標

<主として高等教育段階>

学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。

問題発見・解決能力の修得

(測定指標)
・学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善

<生涯の各段階>

自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

(参考指標)
・進路について将来の仕事に関することを意識する
高校生の割合

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

(測定指標)
・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善
・地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善
(参考指標)
・保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合

施策群

高大接続改革の着実な推進

学生本位の視点に立った教育の実現

教員・学生の流動性の向上

教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化

持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
(再掲)*

各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進

進*

高等教育機関における実践的な職業教育の推進*

関係省庁が連携した学校から社会への接続支援

学びを通じた地方への新たなひとの流れの構築

* 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直し(後掲)

家庭の教育力の向上

進*

地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

*は複数項目で掲載されているもの

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

基本的な方針

社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成

今後5年間の教育政策の目標

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

グローバルに活躍する人材の育成

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成

オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートや、日本の文化芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成する。また、我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材を育成する。

スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

- (測定指標)
- 英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した中高生の割合を50%以上にする
 - 日本人高校生の海外留学生数を6万人にする
 - グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す
 - 外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする

- (測定指標)
- 修士課程修了者の博士課程への進学率の増加
- (参考指標)
- 大学発ベンチャーの設立数
 - 産学協働による情報技術人材の育成状況

- (参考指標)
- 我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数
 - 国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率
 - 文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合

施策群

*は複数項目で掲載されているもの

- 伝統や文化等に関する教育の推進(一部再掲)
- 英語をはじめとした外国語教育の強化*
- 国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援*
- 日本人生徒・学生の海外留学支援*
- 外国人留学生の受入れ環境の整備*
- 海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進(後掲)*
- 外国人留学生の受入れ環境の整備*
- 日本人生徒・学生の海外留学支援*
- 国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援*
- 英語をはじめとした外国語教育の強化*
- 伝統や文化等に関する教育の推進(一部再掲)

- 高等教育機関における実践的な職業教育の推進(再掲)*
- 我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材の育成
- 芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進
- 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築
- 新たな社会を創造・牽引するアントレプレナーシップ(起業家精神等)の育成
- IT・データ活用能力の育成
- 優れた才能・個性を伸ばす教育の推進
- 高等専門学校における技術者教育の推進
- 研究力強化の推進
- 若手研究者・科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成・活躍促進
- 大学院教育改革の推進

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

基本的な方針

生涯学び、活躍できる環境の整備

今後5年間の教育政策の目標

人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進*

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進*

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

障害者の生涯学習の推進*

(測定指標)

- これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を
 - ①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上
 - ②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上
 - ③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上(後掲)

(測定指標)

- これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上

(測定指標)

- 大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする

(参考指標)

- 学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合

施策群

現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

女性活躍推進のためのリカレント教育の強化

高齢者等の生涯学習の推進

若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

生涯を通じた文化芸術活動の推進

生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備*

人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進(後掲)*

* 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進(後掲)

障害者の生涯学習の推進(後掲)*

新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成

施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営*

地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進(再掲)*

生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備(再掲)*

教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施

社会人が働きながら学べる学習環境の整備

経済的な支援の実施

労働者の学びに関する企業側の理解促進

高等教育機関における実践的な職業教育の推進(再掲)*

学校卒業後における障害者の学びの支援

地域学校協働活動の推進(一部再掲)*

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実(一部後掲)*

大学等における学生支援の充実

障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等

*は複数項目で掲載されているもの

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

基本的な方針

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

今後5年間の教育政策の目標

家庭の経済状況や地理的条件への対応

家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築する。

多様なニーズに対応した教育機会の提供*

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。

(測定指標)

- 生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善
- 経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少

(参考指標)

- 大学進学率の地域間格差について、地理的状况、経済的状况、県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して、地域ごとの課題を把握し、対処していくためのフォローアップの手法を開発。

(測定指標)

- 幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加
- 小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加
- 学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善

施策群

- 学校や地域における子供のスポーツの機会の充実(再掲)*
- 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援(再掲)*
- 伝統や文化等に関する教育の推進(再掲)*
- 体験活動や読書活動の充実(再掲)*
- 東日本大震災をはじめとした災害への対応
- へき地や過疎地域等の児童生徒等への就学支援
- 学校給食及び食育の推進(一部再掲)*
- 地域の教育資源の活用
- 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化*
- 教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- 障害者の生涯学習の推進(再掲)*
- 地域における外国人に対する日本語教育の推進*
- 海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進*
- 高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上
- 高校中退者等に対する支援
- 夜間中学の設置・充実
- 不登校児童生徒の教育機会の確保
- 特別支援教育の推進*

*は複数項目で掲載されているもの

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

基本的な方針

教育政策推進のための基盤の整備

今後5年間の教育政策の目標

教師の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

初等中等教育段階について、①必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（情報活用能力）の育成およびこれを支えるICTの基本的な操作スキルの習得、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT環境整備を推進する。

高等教育段階について、教育の質向上の観点からICTの活用を積極的に推進する。また、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

ICT利活用のための基盤の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。

また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

- (測定指標)
- ・現職の教師(特に管理職等)に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善
 - ・特別免許状の授与件数(特に小中学校)の改善
 - ・小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮
 - ・小中学校の教諭の1日当たりの事務時間(平均)の短縮

- (測定指標)
- ・教師のICT活用指導力の改善
 - ・学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備
 - ・普通教室における無線LANの100%整備
 - ・超高速インターネットの100%整備
 - ・ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善(参考指標)
 - ・児童生徒の情報活用能力
 - ・校務のICT化による教職員の業務負担軽減の効果

- (測定指標)
- ・公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする
 - ・緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減
 - ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減
 - ・私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了)

施策群

*は複数項目で掲載されているもの

これからの学校教育を担う教師の資質能力の向上
教職員指導体制・指導環境の整備

ICTの活用による生涯を通じた学習の推進
大学におけるICTを利活用した教育の推進
学校のICT環境整備の促進
校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上
各教科等の指導におけるICT活用の促進
情報活用能力の育成

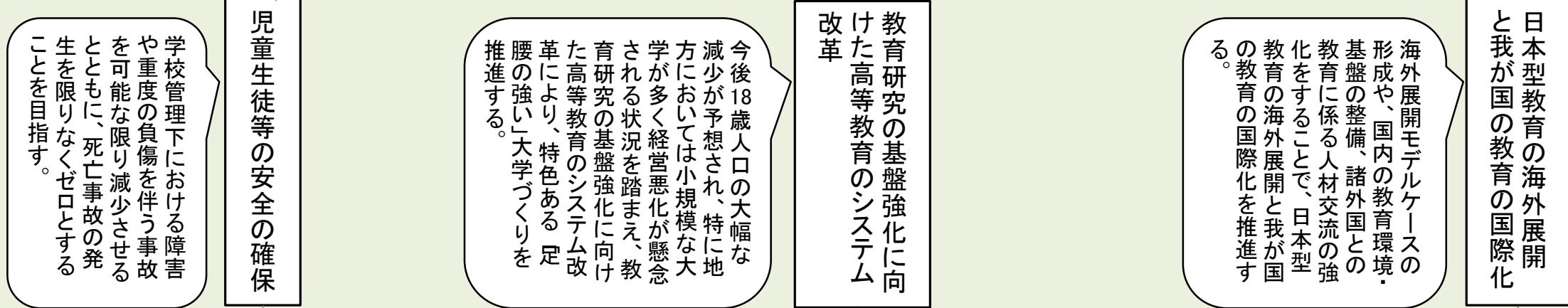
安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進
私立学校の教育研究基盤の強化
学校における教材等の教育環境の充実
施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営(再掲)*

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

基本的な方針

教育政策推進のための基盤の整備

今後5年間の教育政策の目標



学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを目指す。

児童生徒等の安全の確保

今後18歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある足腰の強い「大学づくり」を推進する。

教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化をすることで、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。

日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

- (測定指標)
- ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善
 - ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする

- (参考指標)
- ・大学における外部資金獲得状況
 - ・中長期計画を策定している私立大学の割合
 - ・大学間連携に取り組む大学の割合

- (参考指標)
- ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数
 - ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数
 - ・日本人学生(高校生及び大学生等)の海外留学者数(再掲)
 - ・外国人留学生数(再掲)

施策群



*は複数項目で掲載されているもの